

●まちの情報誌●



広報

2012
MARCH
3月号

たむとり

町の人口

男 3,599人

女 3,969人

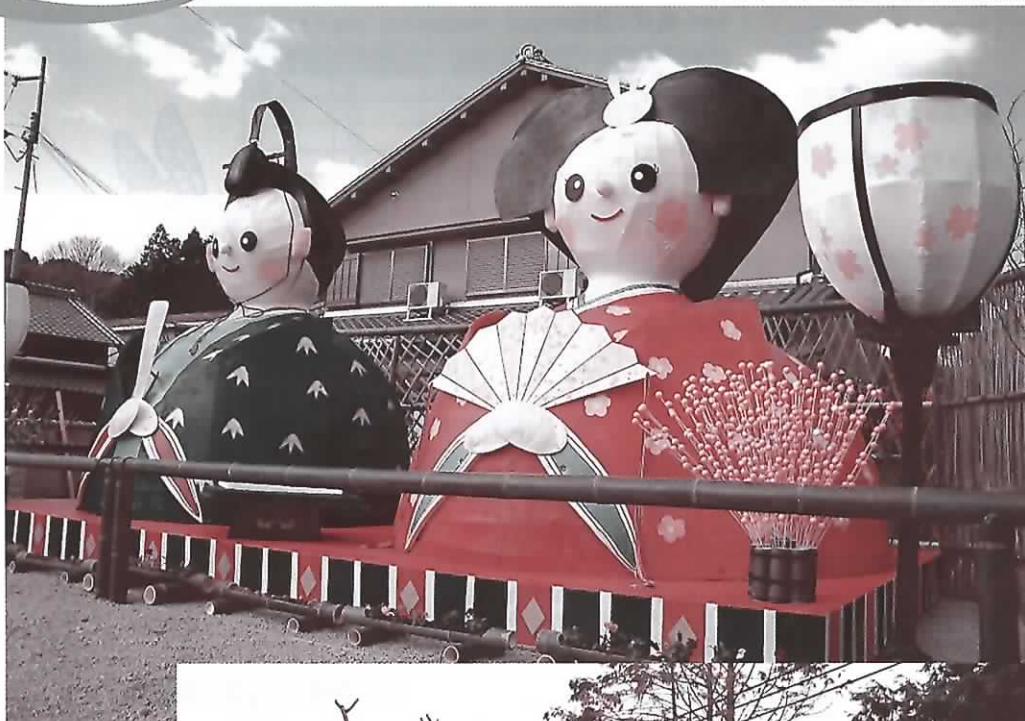
計 7,568人

世帯数 2,893戸

2012年1月末現在

No. 454

▼ ジャンボ子ども雛(清水谷絆広場)



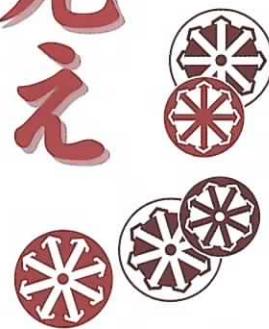
▲ ジャンボ辰雛(上子島元氣広場)

3月1日～31日まで開催される「町家の雛めぐり」にあわせて、上子島・清水谷大字でジャンボ雛が完成。高さ5メートルの大きな雛人形は見応え充分。ぜひ一度、ご覧ください。



◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

これぞタカラパワー!
ジャンボ雛がお目見え



平成
23
年度

高取町人事行政の運営等の状況の公表

「高取町人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免、給与、勤務状況等についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 一般職の部門別職員数 (平成23年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成22年	平成23年	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総 務	19	18	-1
	税 务	7	6	-1
	民 生	10	9	-1
	衛 生	10	10	0
	農 林	3	3	0
	商 工	1	1	0
	土 木	4	4	0
	小 計	56	53	-3
会 営 部 門	教 育	22	21	-1
	水 道	2	2	0
	下水道	2	2	0
	その他の	3	5	2
	小 計	7	9	2
総 合 計		85	83	-2

(注) 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職(町長・議員など)、臨時・非常勤職員は含みません。

2 職員の給与の状況 (平成23年4月1日現在)

(1) 級別職員数

ア 一般行政職

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査 技師	主任等	課長補佐	課長	総括課長	
職員数(人)	5	2	27	3	9	7	0	53
構成比(%)	9.4	3.7	51	5.7	17.0	13.2	0.0	100.0

イ 技能労務職

区 分	1級	2級	3級	4級	計
標準的な職務内容	技能員 業務員	技能員 業務員	技能員 業務員	主任技能員 主任業務員	
職員数(人)	1	0	7	1	9
構成比(%)	11.1	0.0	77.8	11.1	100.0

(2) 平均給料月額等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	平均給料月額(円)	平均年齢
一般行政職	312,200	42歳 0月
技能労務職	290,100	45歳 7月

※平成23年度は、管理職3%、一般職2%、給料を減額して支給しています。

(3) 初任給の状況 (平成23年度 新卒の場合)

職 種	区 分	初任給(円)	国 初任給(円)
一般行政職	大学卒	168,756	172,200
	短大卒	149,744	152,800
	高校卒	137,298	140,100

※初任給においても、2%を減額しています。

(4) 期末・勤勉手当の状況 (平成22年度実績)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25月	1.35月	2.60月
勤勉手当	0.7月	0.65月	1.35月
計	1.95月	2.00月	3.75月

(5) 特殊勤務手当の状況 (平成22年度実績)

区 分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	8.2%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	174,307円
手当の種類	2種類
手当の種類	対象職員 支給額
感染症防疫作業手当	防疫業務従事職員 1回 500円
清掃手当	清掃業務従事職員 日額 550円 月額 5,000円

(2) 職員数の内訳 (平成23年4月1日現在 単位:人)

区 分	男性	女性	計	前年同期	増減
一般行政職	38	15	53	55	-2
税務職	5	1	6	7	-1
看護保健職	0	3	3	2	1
福祉職	1	0	1	0	1
企業職	2	0	2	2	0
技能労務職	7	2	9	10	-1
教育職	0	9	9	9	0
臨時職	0	0	0	0	0
計	53	32	83	85	-2

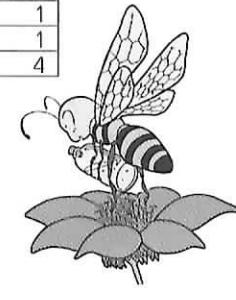
(3) 職員の採用の状況(平成22年度中の試験等実施:有)

平成23年4月1日付採用 2人

(内訳) 保健師 1人、介護支援専門員 1人

(4) 職員の退職の状況 (平成22年度中 単位:人)

区 分	男性	女性	計
定年退職	1	1	2
勧奨退職	1	0	1
その他	1	0	1
計	3	1	4



(6) 時間外勤務手当の状況 (平成22年度実績)

区 分	一般会計	企業会計
支給総額	166,820円	0円
支給対象職員1人当たり	2,979円	0円

(7) 管理職手当の状況 (平成22年度実績)

支給額	課 長	20,000円	※管理職手当の50%減額措置を実施中です。
	課長補佐	15,000円	左記支給額は、減額後の額です。
支給総額		3,820,000円	0円
支給対象職員1人当たり平均支給年額		191,000円	0円

(8) その他の手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	勤続年数	支給率		備考
		自己都合	勧奨・定年	
退職手当	20年	23.50月	30.55月	
	25年	33.50月	41.34月	
	30年	41.50月	50.70月	
	最高限度額	59.28月	59.28月	
その他加算措置 勧奨退職者 (2~20%加算)				
1人当たり平均支給額 (平成22年度実績) 22,825円				
扶養手当	1. 配偶者 月額 13,000円			
	2. 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 (配偶者がない場合は、その1人については、11,000円)			
※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31までの間にある子、1人につき5,000円の加算				
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 運賃等相当額 55,000円限度			
	2. 自動車などの場合使用距離により、13段階に区分 (2,000~24,500円)			
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア) 家賃月額 12,000~23,000円の場合 家賃-12,000円			
	イ) 家賃月額 23,000円超の場合 (家賃-23,000円)/2+11,000円 (27,000円限度)			
地域手当	支給対象地域	支給率		備考
	無	0%		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

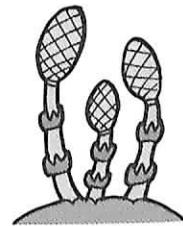
(1) 職員の勤務時間

基本的な1日の勤務時間		
開始	休憩時間	終了
8:30	12:00~13:00	17:15

※勤務場所により一部異なります。

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成22年中)

職員1人当たり平均取得日数	9.9日
消化率	27.5%



(3) その他の休暇制度の概要(平成23年4月1日現在)

休暇の種類等		付与日数・期間等	有給・無給の別
病気休暇	公務上の傷病	必要と認められる期間	有給
	結核性疾患による療養の場合	1年以内で必要と認められる期間	有給
	公務外の傷病	90日以内で必要と認められる期間	有給
特別休暇	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
	証人、参考人等公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
	骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
	社会貢献活動のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	結婚する場合の休暇	5日以内で必要と認められる期間	有給
	出産のための休暇	産前産後各8週間	有給
	生理休暇	2日以内	有給
	保育のための休暇(生後満1年に達しない子)	1日2回それぞれ30分	有給
	妻が出産する場合	2日以内で必要と認められる期間	有給
	妻が出産する場合の子を養育するための休暇	妻の産休中、5日以内で必要と認められる期間	有給
	子(就学前)の看護のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	忌引休暇	死亡者の区分に応じ1~7日の範囲内	有給
	法要休暇(父母の追悼)	1日以内	有給
	夏季休暇	7~9月の期間で5日間	有給
介護休暇	災害等による住居の復旧のため	7日以内で必要と認められる期間	有給
	災害等交通遮断により勤務できない場合	必要と認められる期間	有給
	リフレッシュ休暇(35・45・55歳の職員が対象)	3日以内	有給
	配偶者・子・父母等の介護のための休暇	2週間以上6月の期間内で必要と認める期間	無給
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合	1年につき30日以内	無給

(4) 育児休業の取得状況(平成22年度中 単位:人)

区分	男性	女性	計
育児休業者数	0	0	0
部分休業者数	0	0	0
計	0	0	0



4 職員の分限および懲戒処分の状況(平成22年度)

(1) 分限処分者数(平成22年度 単位:人)

事由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に關し起訴された場合					0
計	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(平成22年度 単位:人)

事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合					0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合		1			1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合					0
計	0	1	0	0	1

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況(平成22年度 単位:人)

区分	受診者数
成人病検診	40
人間ドック	35
婦人科検診	9
計	84



8 特別職の給料、報酬(平成23年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	減額措置実施中	期末手当(平成22年度実績)		
			6ヶ月	12ヶ月	合計
町長	給料 800,000円	25%減額 600,000円			
副町長	給料 680,000円	18%減額 557,600円	1.45月	1.50月	2.95月
教育長	給料 610,000円	18%減額 500,200円			
議長	報酬 330,000円	5%減額 313,500円			
副議長	報酬 280,000円	5%減額 266,000円	1.45月	1.50月	2.95月
議員	報酬 255,000円	5%減額 242,250円			

5 職員の服務の状況(平成22年度)

(1) 営利企業等従事許可の状況

(平成22年度 単位:件)

・許可件数 0件

6 職員の研修の状況(平成22年度)

(1) 職員の研修の状況

研修名	受講者数(人)
固定資産税(償却資産)研修	1
カウセリング研修	1
行政政策課題別研修	1
新任課長補座級職員研修	1
パソコン研修	5
管理者研修	1
中堅職員研修	2
新規採用職員研修	6
税務職員研修	3
樋原・高市広域行政事務組合合同研修	17
計	38

公平委員会からの報告事項(平成22年度)

- 1 勤務条件に関する措置の要求 0件
- 2 不利益処分に関する不服申立て 0件



ば

くたち高取中学校の2年生は、2月8日・9日・10日の3日間「職場体験学習」を実施しました。役場に行つたぼくたちが取材した、高市消防署の様子をお知らせします。



実は…

話を聞いてる時に鳴り出したサイレン。
緊迫した空氣にみんなピクピクしていました。



▲瀬戸 良一 副署長

A Q2

普段は穏やかで働きやすい職場ですが、火災時には厳しくしています。

A Q2

この仕事のやりがいは? けが人などを助けることができたときにやりがいを感じます。

A Q1

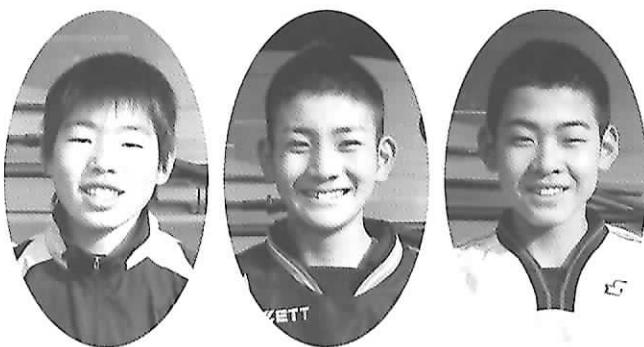
救急や火災の現場に直ぐ駆けつける為に必要な訓練は大変です。山火事は特に大変。

消防署のアレコレ Q&A

職場体験者の感想

初日の感想を聞かせてくれませんか?という質問には関本君が答えてくれました。

「最初は緊張しますがでないくらいでした。」と、恥ずかしがりながら答えてくれました。なぜこの職場にしたのですか?と聞くと、上西君が「おもしろそだからです」と、答えると西井くんが、「お前それ失礼やろつ」と、ダメだししていました(笑)。防火服を着てみてどうでしたか?と聞くと西井君が「重かつたけれど貴重な体験ができました。」と、言っていました。



▲西井 優斗くん

▲上西 悠太くん

▲関本 和也くん



高市消防署の皆さん、いつも火事がおこるかわからない中ぼくたちの取材に応じてくれました。取材中にも樋原市で火事がありました。それいつも火事をとても早く消してくれているのでとても感謝感謝ですっ!!

感謝感謝です!!



左から、副署長の瀬戸さん・竹中さん
島山さん・東さん



ぼくは、取材をして、広報を作るのは意外と難しい事なんだと思いました。カメラで撮る時もどうしたら相手が笑顔になるかを考えたりとても難しいと思いました。でもそれをこなしている人たちもすごいと思いました。

西本 章太



取材するっていう事は、その現場を模写するんじゃなくて、その現場の雰囲気やみなさんの表情を読者に伝えるという事なんだなあと、実感しました。

脇條 広都



ぼくは、取材をして広報作成とは思っていた以上に難しい事だとわかりました。写真を撮るなど慣れない作業が続きましたが、仕事放棄をせずにやり遂げる事ができて良かったです。

新井 智也

広報取材を終えて

後期高齢者医療制度で高額な外来診療を受けるみなさまへ

平成24年4月1日から「認定証」を提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

高額の外来診療を受けたとき



高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
非課税世帯の方	保健福祉グループ窓口で「限度額適用認定証」の交付を申請してください	「後期高齢者医療被保険者証」と「限度額適用認定証」を窓口に提示してください
課税世帯の方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に提示してください

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていましたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

●「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、奈良県後期高齢者医療広域連合から支給されます。

◆問い合わせ 保健福祉グループ

国保だより

国民健康保険被保険者証の更新時期です。

お手元にある国民健康保険被保険者証の有効期限は、

平成24年3月31日までとなっています。4月1日以降は使用できません。

新しい国民健康保険被保険者証は、悪意のある第三者にだましとられないようするために3月中に郵便局員が直接手渡しにより配達する『簡易書留』で郵送します。

受け取られたら、記載内容を確認し、間違いや加入者に異動があったときは、保健福祉グループまで届けてください。

現在お使いの国民健康保険被保険者証については、保健福祉グループまでご返却ください。なお、ご家庭で処分される場合は、個人情報が読み取れないよう、細かく裁断するなどして処分してください。

※紛失には十分ご注意ください。

※国民健康保険税未納等により送付でき場合があります。



○問い合わせ 保健福祉グループ



◇対象 町内に在住し、町立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、生活保護法に基づく保護を受けている要保護者世帯および教育委員会が認定した準要保護世帯

◇申込期間 4月2日～4月20日

※当初認定以後は、申請した翌月が認定日となり、援助費は月割りで算出します。

◇問い合わせ (当初認定) 教育委員会事務局
0744(52)3715
学校教育グループ

要保護および
準要保護児童生徒
就学援助



大切な人の命を支えるために大切な「気づく」「つなぐ」「見守る」

日本では、毎年3万人以上の方が自殺によって亡くなっています。これは、毎日90人近くの方が自らの命を絶っていることになります。あなたの身近に、悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか?

気づく ~家族や仲間の変化に気づいて声をかけよう~
突然泣き出したりイライラを爆発させるなど、感情が不安定になっている。身なりに構わなくなったように見える。交際が減り、引きこもりがちになった。極端に食欲がなくなり、体重が減少したように見える。さまざまな身体的な不調を訴えているなど、身近な人にこんな様子はありませんか?心のサインに気づいたら、まずはひと声「どうしたの?」と声をかけてみましょう。声をかけることで『あなたはひとりではない』ということを理解してもらいましょう。
声をかけるときは、身体面を心配する言い方のほうが、比較的抵抗感が少ないようです。



つなぐ ~本人の気持ちを尊重して耳を傾けよう
そして専門家に相談するよう促そう~

傾聴のポイントは『受容』と『共感』です。話を聞いたら、「大変だったね」「よくやってこられたね」とねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。

抱え込んでいる悩みや問題を聞いたら、その悩みや問題に応じた専門の相談機関に連絡するよう促しましょう。

見守る ~温かく寄り添いながらじっくりと見守る~
専門家に紹介したからといって、悩みを抱えた人がすぐに元気になるわけではありません。今までどおり自然な雰囲気で声をかけたり、家庭や職場で体や心の負担が減るように配慮して、あせらずに温かく見守りながら回復を支えましょう。

町立学校体育施設 および健民運動場の 使用に関する会議

高取町在住・在勤・在学の方で、
平成24年度に高取中学校、たか
むち小学校、旧育成小学校の体
育施設ならびに健民運動場の定
期使用を希望する団体は、使用
に関する調整会議を行いますの
でご出席ください。

◇と き 3月9日(金) 19時
◇と こ ろ 局生涯学習グループ
大研修室

◇問い合わせ 教育委員会事務
0744(52)3715

軽スポーツと 健康の集い

◇と き 3月31日(土) 9時
※雨天中止

◇内 容 高取健民運動場
事前の申し込みの必要はありません。当日参加でどうぞ。

参加費は無料です。道具は主催者が準備いたしますので、軽い運動ができる服装でお越しください。

◇問い合わせ 高取町教育委員
会事務局生涯学習グループ
0744(52)3715

第12回

奈良県障害者スポーツ大会参加者募集

奈良県障害者スポーツ大会を開催されるにあたり、参加者を募集します。

◆4月22日(日)

【バスケットボール】

奈良県心身障害者福祉センターハンモック

【ソフトボール】※予備日4月30日(祝)

奈良県立高等養護学校グランド

◆4月29日(日)

【卓球競技】

奈良県心身障害者福祉センターハンモック

【サッカー】※雨天決行

奈良県立高等養護学校グランド

【フットベースボール】※小雨実施

奈良県立高等養護学校グランド

◆5月20日(日)

【水泳競技】

ならやま屋内温水プール



◆5月27日(日)

【陸上競技】※雨天決行

奈良県立橿原公苑陸上競技場



◆6月3日(日)

【フライングディスク】※小雨実施

奈良県立高等養護学校グランド

◇申込締切 3月16日(金)

◇申し込み 保健福祉グループ

※ただし、施設入所者および養護学校等在学中の者については、その施設長または校長を経由して奈良県障害者スポーツ協会事務局へ

◇問い合わせ

奈良県障害者スポーツ協会事務局

TEL 0744(33)3393

FAX 0744(33)1199



単車などの廃車・ 名義変更届について

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、単車や軽自動車等を所有している人に課税されます。これらの中を譲渡または廃車した場合は、届出が必要です。3月末までに届出がない場合は、平成24年度分の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ

○ 軽三輪・軽四輪自動車

軽自動車検査協会奈良事務所

0743(58)3018

○ 軽二輪・小型二輪

近畿運輸局奈良運輸支局

050(5540)2063

○ 原動機付自動車(125cc以下)

高取町役場税務課

森林の所有者届出制度 4月からスタート

森林法改正により、今年4月以降に森林の土地所有者となつた方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となつた日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出してください。

■問い合わせ

事業課

または県林業振興課森林計画係



第1回 定例会日程

総務経済建設委員会
と き 3月9日(金) 10時
ところ 老人福祉センター2階

予算審査特別委員会
と き 3月12日(月) 10時
ところ 老人福祉センター2階

教員厚生委員会
と き 3月8日(木) 10時
ところ 老人福祉センター2階

本会議(閉会)
と き 3月13日(火) 10時
ところ 老人福祉センター2階

本会議(閉会)
と き 3月16日(金) 13時
ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される場合があります。
※傍聴を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。

0742(27)7471

会議

事務局

へお問い合わせください。

事務局

へお問い合わせください。

事務局

へお問い合わせください。

事務局

へお問い合わせください。

事務局

へお問い合わせください。



「労働条件の



**雇う人も働く人も労働条件は
しかと明示、しかと確認。
働く前のお約束。**

労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面（労働条件通知書）を事業主から労働者に交付することが義務付けられています。

※労働基準法第15条

奈良労働局労働基準部監督課
0742(32)0204

みんなの手で、
美しい川に！

3月4日(日) 大和川一斉清掃

大和川の美化・愛護意識を高め、きれいな川を取り戻すため、国・大阪府・流域市町村や関係団体と連携して「大和川一斉清掃」が実施されます。

川の汚れの80%以上が、家庭からの生活排水で占めています。この機会に、食べ残しや洗剤の使い過ぎなど、生活排水について考えてみましょう。

春季火災預防運動

3月1日(木)から3月7日(水)までの一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

平成23年中に高市消防署管内では
11件の火災が発生しています。

私たちの周りには必ず「火災につながる要因」が存在しており、火災を出すのも予防するのも私たちなのです。

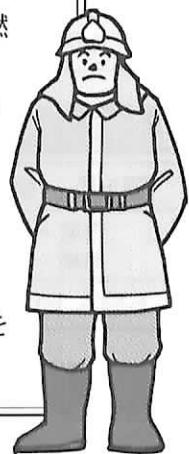
安全装置付きの電化製品が普及していますが、使い方次第で火災を招くおそれがあります。もう一度、取り扱い方法や安全装置について認識することが大切です。

一人ひとりが火災予防に努め、地域全体で火災ゼロを目指しましょう！

【全國統一防火標語】

消したはず 決めつけないで もう一度

- ④ 寝タバコをせず、ストーブの近くに可燃物(洗濯物等)を放置しない。
 - ④ ガスコンロ等使用中は、そばを離れない。
 - ④ 家の周囲に可燃物を置かない。
 - ④ たこ足配線をしない。
 - ④ 住宅用火災警報器を設置する。
 - ④ 火の始末は、自分の目で確認する。
 - ④ 住宅用消火器を設置するのが望ましい。
 - ④ カーテン等に、防炎性能を有する製品を使用するのが望ましい。



臺市消防署 0744(52)4499

日本では、成人の5人に1人、60歳以上では3人のうち1人に不眠の症状があると言われています。高齢者になるほど眠りの質が低下するとともに、除々に睡眠の必要量が減つてくるためです。60歳以上になると、次のような特徴が現れます。

- ①寝つきが悪くなる
- ②眠りが浅くなる
- ③夜中に何度も目が覚める
- ④朝早く目が覚める
- ⑤眠りの時間帯が早くなる

若い人では、就寝後10分ほどで浅い眠り（ノンレム睡眠の段階1と2）から深い眠り（ノンレム睡眠の3と4）へ移行し、段階4まで進むのに30分ほどしかかかりません。

一方、高齢者は入眠まで40分ほど要し、睡眠の段階は4まで進まずに段階2あたりでとどまり、深い睡眠が減少します。

高齢者の不眠の直接的な要因としては、運動量が減り消費するエネルギーが少なくなり、必要とする睡眠量

が減ります。
睡眠を促す働きのあるホルモン「メラトニン」の分泌量も減ります。
人間は、寝る時に体温が下がり、眠気を感じます。ところが、加齢に伴って一日における最高体温が低くなり、体温を下げるのに要する時間が短くなつて、睡眠時間が減少します。
高齢者の不眠の間接的な要因としては、持病（関節痛・認知症・うつ病）、頻尿、睡眠時無呼吸症候群、薬の服用（降圧剤・利尿剤・喘息薬）などがあります。
眠りを改善する方法としては、効果的な入浴、適度な運動、過剰に昼寝をしない、カフェインを摂取しないなどがあります。
高齢者の睡眠は、作用時間が短く、脱力がおこりにくいものが適しています。
不眠でお悩みの方は、一度かかりつけ医にご相談ください。

高齢者の睡眠と不眠

奈良県医師会

3月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
*【 】内は次月の最初の収集日。
*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・ 26日・29日【4月2日・5日・9日・12日】	2日・6日・9日・13日・16日・23日・27日・ 30日【4月3日・6日・10日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
6日 【4月3日】	13日・27日 【4月10日】	1日・15日 【4月5日】	8日・22日 【4月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
5日・19日【4月2日】	7日・21日【4月4日】	2日・16日【4月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
12日・26日【4月9日】	14日・28日【4月11日】	9日・23日【4月13日】

3月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
3月 1日	木		丹生谷	丹生谷
2 日	金	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
5 日	月	谷田・兵庫	丹生谷	丹生谷
6 日	火	兵庫・田井庄		観覚寺
7 日	水	兵庫・車木		下子島・上土佐・下土佐
8 日	木	越智		上子島・下子島
9 日	金	越智・寺崎		下土佐・吉備
12 日	月	与楽		清水谷
13 日	火			清水谷
14 日	水			下土佐・観覚寺【駅前】
21 日	水		下土佐・観覚寺	
22 日	木		下子島・上土佐・下土佐	
23 日	金		下子島・清水谷	
26 日	月	森・佐田		
27 日	火	薩摩・松山・市尾		
28 日	水	羽内・藤井・市尾		
4月 2 日	月		丹生谷	丹生谷
3 日	火		丹生谷	丹生谷
4 日	水		丹生谷	丹生谷

持 参 品	対 象 者	と こ ろ	と き	三種混合予防接種
予診票、母子健康手帳	平成23年12月16日生	保健センター	3月15日(木)	13時40分～50分受付
は対象外です。	1回目から接種した方	い方(今年度、第1期)	第2期を終了していな	13時30分～45分受付
お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?	平成14年4月1日生で	保健センター	平成7年6月1日	13時30分～45分受付



持 参 品	対 象 者	と こ ろ	と き	B C G
予診票、母子健康手帳	平成23年9月17日以後に生まれた乳児	保健センター	3月15日(木)	13時20分～30分受付

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

持 参 品	対 象 者	と こ ろ	と き	日本脳炎予防接種
予診票、母子健康手帳	は対象外です。	1回目から接種した方	3月23日(金)	13時30分～45分受付

持 参 品	対 象 者	と こ ろ	と き	Ⅳ期
予診票、母子健康手帳	(1) 平成22年3月16日～	保健センター	3月15日(木)	14時～10分受付
	(2) 平成23年3月16日～			(2) 3月23日(金)
	(3) 平成23年3月16日～			(3) 3月28日(水)
	平成17年4月2日～			13時50分～14時10分受付
	平成18年4月1日生			13時50分～14時10分受付
	平成11年4月1日生			13時50分～14時10分受付
	平成17年4月2日～			13時50分～14時10分受付
	平成18年4月1日生			13時50分～14時10分受付

麻しん(はしか)・風しん
(三日はしか) 混合予防接種

と き	① 3月15日(木)
	14時～10分受付
	② 3月23日(金)
	13時50分～14時10分受付
	③ 3月28日(水)
	13時50分～14時10分受付

3月の臨床心理士による 教育相談

- ◆相談日 3月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)
- ◆相談場所 リベルテホール
- ◆対象者 町内在住の子ども(中学生まで)とその保護者
- ◆利用の仕方 教育委員会事務局・学校教育グループへ、電話でお申し込みください。
0744(52)3715
- ◆費用 相談は無料です。
- ◆その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。
0744(52)2151

子育て支援センター アヨイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか?気軽に参加してみてください!!

- とき 3月13日(火)10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 お楽しみ会 お誕生日会☆
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)4368
- 申し込み時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。
- ※3月7日・21日の10時～11時30分は保健センターを解放しています。お気軽にお越し下さい。
- ください。

5位	4位	3位	2位	1位
ゲゲゲの女房	麒麟の翼	作ってあげたい!	女性にもできるやさしい木工入門	人生がときめく片づけの魔法
武良布枝 著	東野圭吾 著	春夏手作り子ども服	大沢まりこ 著	近藤麻理恵 著
事務局生涯学習グループ	婦人生活社			
0744(52)3715				

リベルテ図書室に新刊が続々と入荷しています。みなさまの来室をお待ちしています。
あなたのお気に入りの一冊が見つかることも…。



映画 朱花の月

凱旋上映会開催!

飛鳥地方（橿原市・高取町・明日香村）を舞台に撮影され、カンヌ国際映画祭にも招待された「朱花の月」の上映会を開催します。

これが最後のチャンス!
ぜひ、この機会にお誘い合わせのうえ、お越しください。

◆とき 3月17日(土) 10時

◆ところ リベルテホール

◆定員 300人
(応募多数の場合は抽選)

◆費用 500円

※先着100名には「朱花そば」つき

◆申込・問い合わせ

ハガキ・FAX・メールに参

加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、3月9日(金)

までに企画財政課へ

TEL 0744(52)4063
FAX 0744(52)4063
info@town.takatori.nara.jp



高取町臨時職員募集

【職種】

- ◎発掘調査補助業務 ※1
- ◎税務課滞納整理および徴収業務事務補助 ※2

【採用予定人員】

- ◎各1名

【雇用条件】

- ◎雇用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
※1については当初6ヶ月間の採用後、6ヶ月間の延長となります。
- ◎勤務時間 8時30分～17時15分
- ◎給料 月額127,000円
- ◎通勤手当 公共交通機関を利用される場合のみ実費支給。自動車その他の交通用具を使用する場合は、常勤職員に対して支給される通勤手当の例による。
- ◎加入保険 雇用・労災・健康・厚生

【応募資格】

- ◎男女の別は問いません。
- ◎ただし、次の各号の1に該当する人は応募できません。
 - ①成年被後見人または被保佐人
 - ②禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人が
 - ③その他、地方公務員法に定める欠格事項に該当する人
- ◎※1についてはパソコンの操作ができることが必須条件。
- ※2については自動車の運転およびパソコンの操作ができることが必須条件。
- ◎※1については震災等緊急雇用対応事業の求人であり、被災求職者もしくは平成23年3月11日

以降の離職者でハローワークなど公的機関に就労の斡旋を申し出ている採用日現在失業中の人が対象です。なお被災求職者を優先的に採用します。

【雇用試験】

- ◎試験日 3月22日(木)9時～
- 場所 高取町役場2階図書室
- 試験内容 面接、作文による選考を行います。
※2に関しては別に筆記試験があります。

【申込方法】

- ◎高取町臨時職員雇用試験申込書に所定の事項をご記入の上、総務課までご持参ください。郵送による受付は行いません。
- ※代理人による提出可。(申込書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課およびハローワーク大和高田(紹介窓口)にあります。)

【添付書類】

- ・ハローワークの紹介状(※2については添付の必要はありません)
- ・写真1枚(最近1ヶ月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm、横4cm)

- ◎受付期間 3月1日(木)～16日(金)17時まで
※ただし、土・日曜日は除く

【問い合わせ】

- ◎総務課
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



3月の相談日

28日

◎どうぞ、お気軽にお越し下さい。
(敬称略)

14日

ところ
老人福祉センター
と
き
水曜日
13時～16時
2階

下邨
谷口
岡村
新宮佐和子
善美
勲
奥田
桃代
憲昭
(人権相談)
岩室
裕子
(行政相談)
芦高
和子
(一般相談)

心配ごと相談所